

お客様各位

令和元年（2019年）9月5日  
株式会社じょうてつ

## 消費税引上げに伴う路線バス（乗合バス）の運賃改定について

いつも弊社バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、消費税率引上げに伴う税負担増加分を運賃へ転嫁するため、令和元年5月31日付で国土交通大臣に乗合バス運賃の変更認可を申請致しました。

令和元年9月5日付で申請どおり認可されましたので、令和元年10月1日（火）より新運賃に改定いたします。今後も「安全・安心・快適」な運行サービスに務めてまいります。何卒、ご理解賜わり引き続きご利用くださいます様、お願い申し上げます。

### 1. 改定の概要

(1) 改定実施日 令和元年10月1日（火）

(2) 改定内容

①対キロ区間制運賃：150円～860円

（現行運賃140円～840円区間は+10円～最大20円）

②初乗り運賃：150円（現行140円区間は+10円）

③主要区現行・改定運賃比較表（片道普通運賃）

主要区間	現行運賃	改定運賃
札幌駅～豊平峡温泉	840円	860円
札幌駅～定山溪車庫	770円	790円
藤野3条2丁目～藤野3条8丁目	140円	150円

その他区間の改定運賃は別表（運賃表）をご参照ください。

※乗合バス事業全体の平均改定率を消費税引上げ率以内とするため、以下については据え置きます。

運賃制度等	現行運賃	改定運賃
特殊区間制（1区）	210円	据え置き
特殊区間制（2区）	240円	据え置き
札幌都心内（現金払いのみ）	100円	据え置き

**2. 令和元年9月30日までにお買い求めいただいたICカードの取扱い**

**(1) SAPICA 定期券**

10月1日以降も券面の有効期間中はそのままご利用いただけます。

**(2) ICカード**

運賃表示器に表示の新運賃額をお支払ください。

**3. お問い合わせ先**

株式会社じょうてつ 自動車事業部 自動車部運輸課

011-572-3135 (平日 9:00~18:00)

以 上